

新方川流域における埼玉県による新規調節池及び 越谷市による新規雨水貯留施設の整備についての 事業説明会

令和7年2月 4日（火）

日付：令和7年2月 9日（日）

令和7年2月15日（土）

場所：増林地区センター・公民館

多目的ホール

埼玉県 総合治水事務所
越谷市 建設部 下水道事業課

1. 埼玉県の治水

(1) 埼玉県の治水の歴史

① 埼玉県の治水の歴史

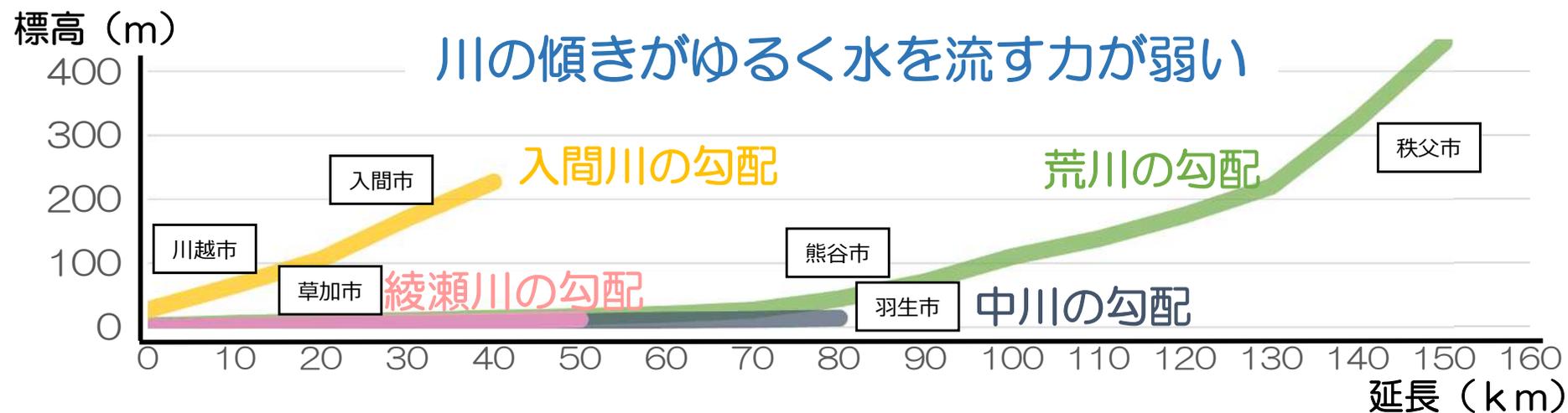
■ 利根川・荒川の変遷



1. 埼玉県の治水

(2) 水害に対して脆弱な中川・綾瀬川流域

② 水害に対して脆弱な中川・綾瀬川流域



内水氾濫による大きな被害を受けやすい

1. 埼玉県の治水

(4) 急激な都市化による保水・遊水機能の低下

④ 急激な都市化による保水・遊水機能の低下

■ 中川・綾瀬川流域における市街化率の推移

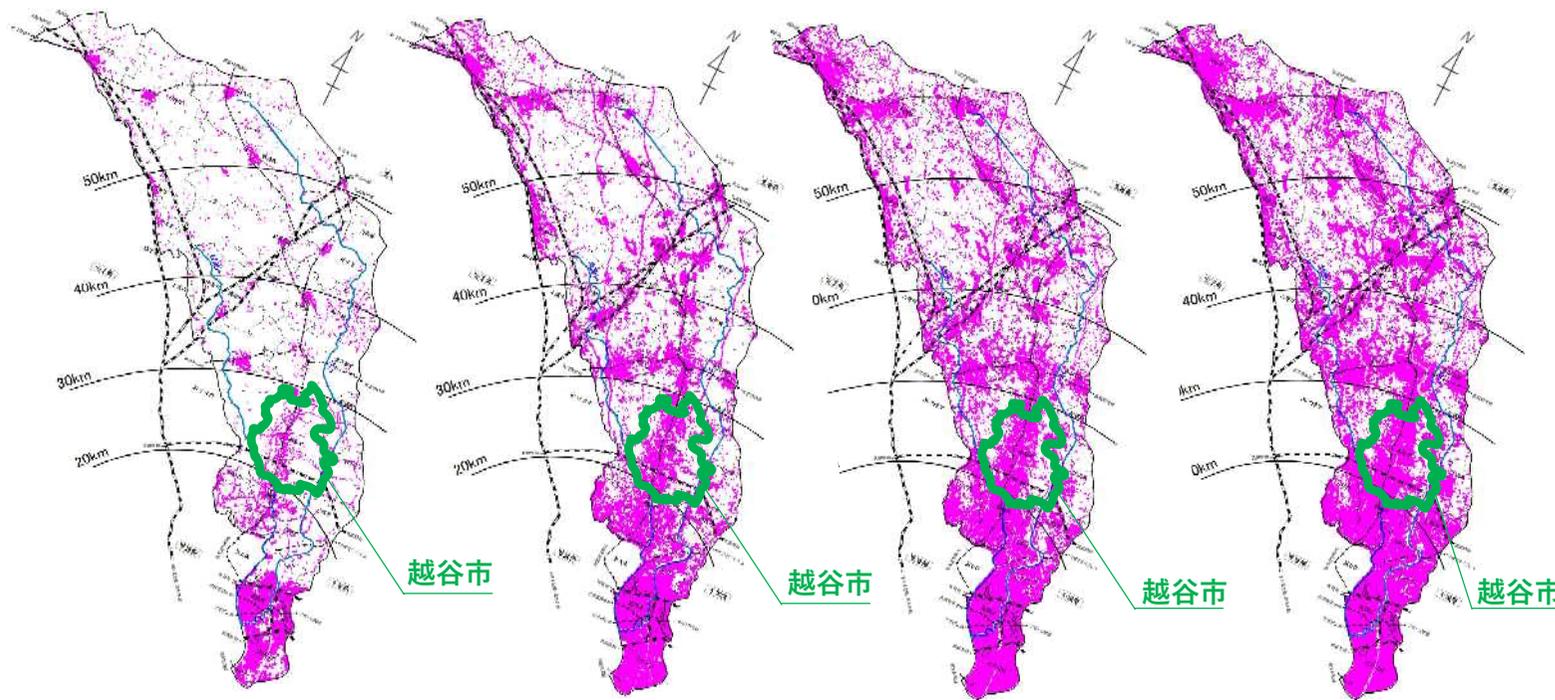
市街地

13%

34%

43%

53%



昭和40年

昭和60年

平成7年

平成27年

越谷市

越谷市

越谷市

越谷市

■ 開発や企業立地の進行



平成7年(三郷JCT付近)



平成26年(三郷JCT付近)

(出典:国土地理院航空写真)

1. 埼玉県の治水

(5) 中川・綾瀬川流域の総合的な水害対策

⑤ 中川・綾瀬川流域の総合的な水害対策

水害に強いまちづくり
(総合的な水害対策)

- 河川改修(治水施設の整備等)
- 流域対策(保水・遊水機能回復を図るための対策)
- 洪水への備え(洪水時に被害を最小限に抑える対策)

● 河道の改修



● 調節池の整備



● 排水機場の整備



● 流出抑制対策



● ハザードマップ



● 水防体制の強化



1. 埼玉県の治水

(6) 新方川(越谷市)の主な水害

⑥ 新方川(越谷市)の主な水害

- 昭和57年台風18号 ※ 浸水被害63,835戸 (県内)



弥栄町(越谷市)

- 平成27年関東・東北豪雨 ※ 浸水被害4,885戸 (県内)



せんげん台駅東口(越谷市)

- 昭和61年台風10号 ※ 浸水被害27,484戸 (県内)



弥栄町(越谷市)



新方川(春日部市)

1. 埼玉県の治水

(7) 新方川の河川整備状況

⑦ 新方川の河川整備状況



【昭和61年～平成3年】

河川激甚災害対策特別緊急事業

区間: 国道4号BP～御料堀

延長: 1.9km(河道拡幅等)

調節池: 大吉調節池

面積 10.3ha、容量 約40万m³



【平成19年～】

区間: 国道4号～中掘橋上流

延長: 1.4km(堤防嵩上、橋りょう架け換え等)



【平成27年～平成29年】

区間: 国道4号～中川合流点

延長: 8.0km(堤防嵩上)



【昭和55年～昭和62年】

総合治水対策特定河川事業

区間: 国道4号～国道4号BP

延長: 1.2km(河道拡幅等)



【昭和57年～昭和61年】

河川激甚災害対策特別緊急事業

区間: 御料堀～中川合流点

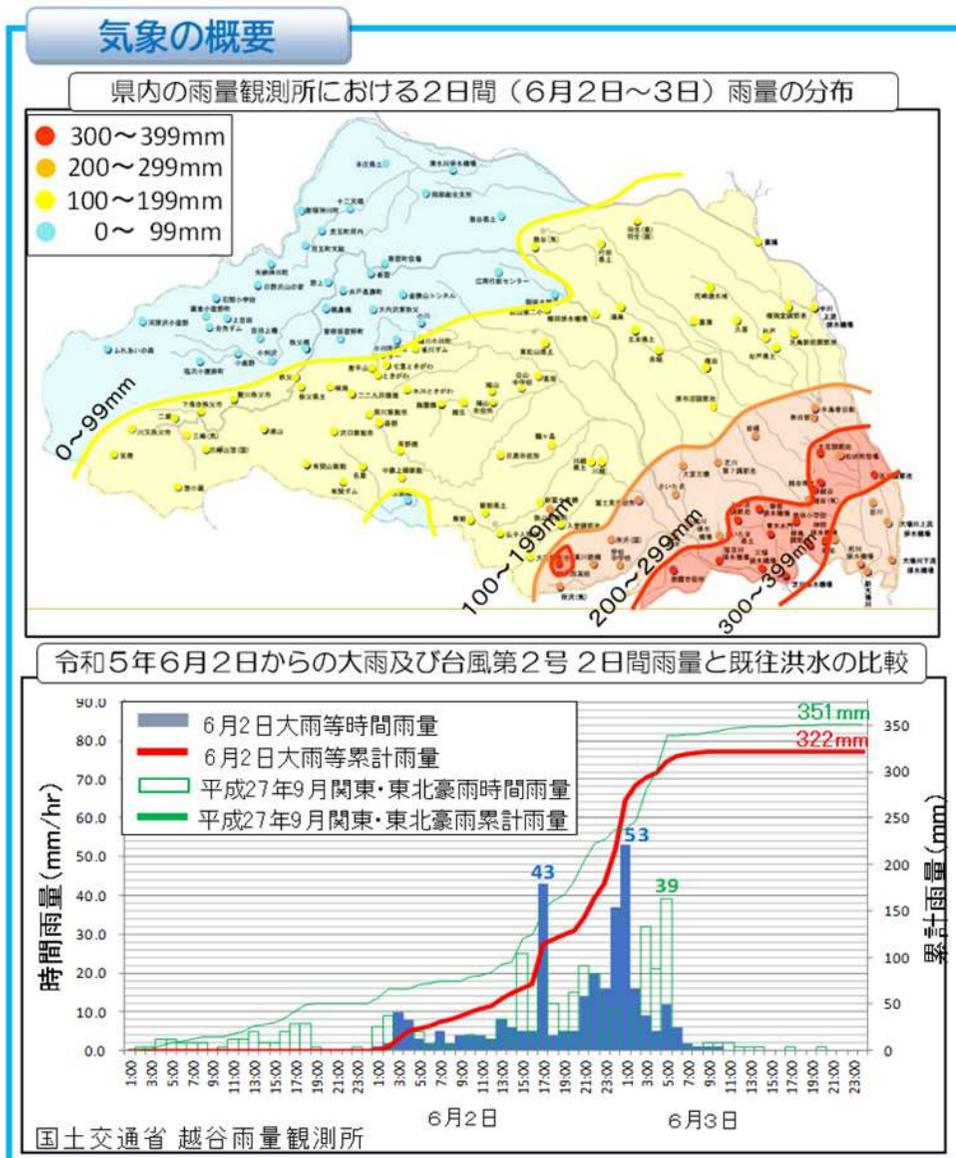
延長: 5.0km(河道拡幅等)



2. 事業化の経緯

(1) 令和5年6月梅雨前線及び台風第2号による大雨に伴う水害

- 令和5年6月2日からの大雨及び台風第2号の影響により、埼玉県内では2日夜から3日にかけて県南東部の低平地を中心に非常に激しい雨が降り続いた。(越谷雨量観測所(国)で322mmの累計雨量を記録)



2. 事業化の経緯

(2) 中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト

中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト

～令和5年6月大雨を受けて国・県・市町が連携し、緊急的な取組を実施～



- 令和5年6月大雨（台風第2号）により甚大な浸水被害が発生した中川・綾瀬川流域の埼玉県下流部（春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）において、早期に内水被害の軽減を図るため、国・埼玉県・関係市町が連携し「中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト」をとりまとめました。
- 今回の浸水被害の要因が内水氾濫であることを踏まえ、以下の流域治水の取組を実施し、概ね5か年で浸水被害の大幅な軽減を目指します。
 - ・市町等において「排水ポンプ整備等の排水機能強化」や「雨水貯留施設整備等の貯留機能強化」など、内水氾濫対策の加速化
 - ・国、県において、内水の排水先となる河川での「堤防整備」や「河道掘削」など、洪水氾濫対策の加速化
 - ・小型浸水センサによる流域の浸水状況把握などソフト対策などの推進
- 検討中の項目については対策の詳細な検討を行った上で、プロジェクトに反映する方針

■ 全体事業費 約 373 億円
 【国:約246億円、県:約127億円】
 ■ 事業期間 令和5年度～令和12年度
 ※この他に、関係市町の実施する事業がある。

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - ・内水氾濫対策（排水ポンプ施設整備、雨水貯留施設整備等）
 - ・洪水氾濫対策（河道掘削、堤防整備等）
 - ・特定都市河川浸水被害対策法に係る検討・調整（貯留機能保全区域の指定等に係る調整） など
- 被害対象を減少させるための対策
 - ・まちづくりでの活用を視野にした水災害リスク情報の充実（多段階な浸水リスク情報の充実等）
 - ・特定都市河川浸水被害対策法に係る検討・調整（浸水被害防止区域の指定に係る調整） など
- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - ・排水施設の稼働状況の共有
 - ・排水（内水）ポンプ場の運転ルール等の点検
 - ・土地の水災害リスク情報の充実、避難体制の強化
 - ・関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化（小型浸水センサの設置他） など



市町の整備 排水ポンプ整備等の排水機能強化・雨水貯留施設整備等の貯留機能強化など

近年の中川・綾瀬川被災状況

	H27.9豪雨	R1.10豪雨	R5.6大雨
浸水面積	約1,040ha	約80ha	約590ha
浸水戸数	約4,840戸	約970戸	約4,100棟

※ 速報値のため、今後修正が生じる場合があります。

※ 今後の検討により、変更があり得る
 ※ 『合流点処理検討』『新規放水路整備』『新規調節池検討』『調節池・排水機場増強検討』は、詳細について引き続き検討を行い、プロジェクトに反映する方針。

中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクトより抜粋

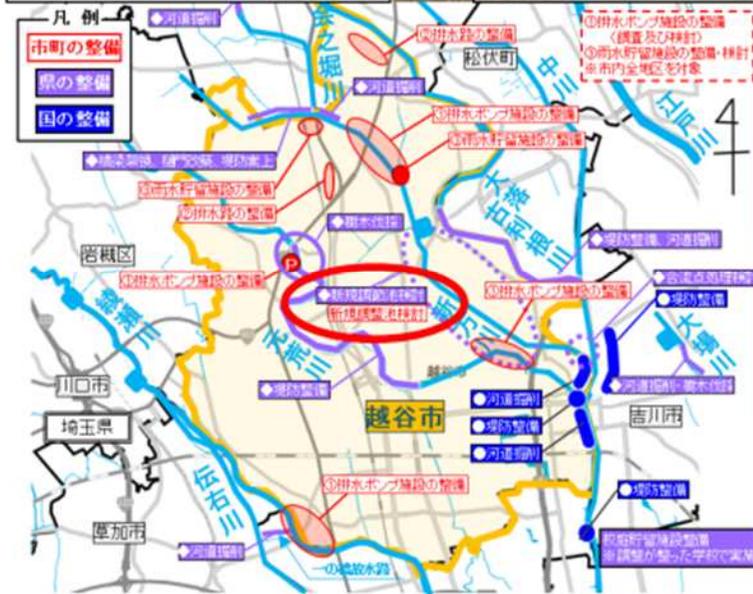
2. 事業化の経緯

(3) 中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト【越谷市】

中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト【越谷市】

～令和5年6月大雨を受けて国・県・市町が連携し、緊急的な取組を実施～

- 本プロジェクトでは、令和5年6月大雨（台風第2号）により甚大な浸水被害が発生した中川・綾瀬川流域（埼玉県下流部）において、国・埼玉県・関係市町が連携し、被害が著しかった地域の内水被害にも寄与する流域治水の対策を進めます。
- 越谷市では、「**氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**」として、内水氾濫に対応するための排水ポンプ施設の整備、排水路の整備、雨水貯留施設の整備等を行います。「**被害対象を減少させるための対策**」として、特定都市河川浸水被害対策法に係る検討・調整を実施します。また、「**被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**」として、水災害リスク情報の充実、避難体制等の強化、早期復旧・復興の体制強化に努めます。
- 検討中の項目について、引き続き具体的な検討を行ってまいります。



区分	対策内容	対象地区	主体	期間	
				概ね5年	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	●河川整備（堤防整備、河道掘削）	中川	国	→	
	●排水能力の強化	八潮排水機場	国	→	
	◆河道掘削、樹木伐採	新方川、元荒川	県	→	
	◆橋梁架換、護岸改築、堤防高上、堤防整備、河道掘削	新方川、元荒川、大澤古利根川	県	→	
	◆校庭貯留施設整備		県	→	
	①排水ポンプ施設の整備	桜井地区、新方地区、榑林地区、萩島地区、出羽地区等	市	→	検討中
	②排水路の整備	桜井地区、大袋地区	市	→	
	③雨水貯留施設の整備・検討（調整池、校庭貯留、田んぼダム等）	桜井地区、新方地区等	市	→	検討中
	④雨水管理総合計画の策定	市内全地区	市	→	
	⑤特定都市河川浸水被害対策法に係る検討・調整		国県市	→	
被害対象を減少させるための対策	特定都市河川浸水被害対策法に係る検討・調整		国県市	→	
	水災害リスク情報の充実	市内全地区	市	→	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化（まるごとまちごとハザードマップの整備）	市内全地区	市	→	
	関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化（道路冠水センサーの運用）	市内全地区	市	→	
	◆合流点処理検討（県）	新方川	国県	→	
詳細な検討を進める対策	◆新規調節池検討（市と連携）	新方川	県	→	
	新規調整池検討（県と連携）	新方川	市	→	

※詳細について検討後、プロジェクトに反映 5

中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト抜粋

新規調節池検討（県）に合わせ、越谷市において新規調整池を検討

第13回埼玉県河川整備計画策定専門会議（令和6年8月28日）資料-1p9より

2. 事業化の経緯

(4) 中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクトの本格始動に向けたキックオフ宣言

プロジェクトの本格始動に向け、国・県・6市1町のトップによるキックオフ宣言

- ◆ 関東地方整備局、埼玉県、関係6市1町が共同で「流域治水シンポジウム2024」を開催（令和6年8月26日）
- ◆ 緊急流域治水プロジェクトの説明、大野知事基調講演、パネルディスカッション等を行い、大野知事や福田市長をはじめとする各市町の首長が「キックオフ」を宣言した。



3. 新規調節池及び新規雨水貯留施設の整備の検討経緯

(1) 新規調節池の位置の選定

新規調節池の位置については、下記の4つについて検討

項目	D-1	D-2	D-3	D-4
	新規調節池（右岸案）	新規調節池（左岸案）	新規調節池（上流左岸案）	新規調節池（下流両岸案）
平面図				

第13回埼玉県河川整備計画策定専門会議(令和6年8月28日)資料-1p18より

- D-1：東埼玉資源環境組合（リユース）第一工場ごみ処理施設の新方川の対岸（新方川の右岸）
- D-2：越谷市立総合体育館の北西側（新方川の左岸）
- D-3：越谷市新方地区センター・公民館の周辺（新方川の上流左岸）
- D-4：東埼玉道路と中川合流点との間の両岸（新方川の下流両岸）

3. 新規調節池及び新規雨水貯留施設の整備の検討経緯

(2) 新規調節池候補地の総合評価

項目	D-1		D-2		D-3		D-4	
	新規調節池（右岸案）		新規調節池（左岸案）		新規調節池（上流左岸案）		新規調節池（下流両岸案）	
治水安全度	○	・治水安全度が担保される。	○	・治水安全度が担保される。	○	・治水安全度が担保される。	○	・治水安全度が担保される。
実現性	○	・用地買収等は必要であるが、施工技術上の観点で隘路となる要素はない。	○	・用地買収等は必要であるが、施工技術上の観点で隘路となる要素はない。	○	・用地買収等は必要であるが、施工技術上の観点で隘路となる要素はない。	△	・用地買収等は必要であるが、施工技術上の観点で隘路となる要素はない。 ・サギ類の営巣地の保全が必要である。
持続性	△	・定期的な雑草刈払い、保守点検等が新たな維持管理コストが必要となるが、適切な維持管理により持続可能。	△	・定期的な雑草刈払い、保守点検等が新たな維持管理コストが必要となるが、適切な維持管理により持続可能。	△	・定期的な雑草刈払い、保守点検等が新たな維持管理コストが必要となるが、適切な維持管理により持続可能。	△	・定期的な雑草刈払い、保守点検等が新たな維持管理コストが必要となるが、適切な維持管理により持続可能。
地域社会への影響	○	・一部市道等が廃止されるが、調節池周囲の道路を活用できるため、地域社会への影響は少ないと考えられる。	○	・地域社会への影響は少ないと考えられる。	○	・一部市道等が廃止されるが、調節池周囲の道路を活用できるため、地域社会への影響は少ないと考えられる。	○	・一部市道等が廃止されるが、調節池周囲の道路を活用できるため、地域社会への影響は少ないと考えられる。
環境への影響	○	・周辺の動植物の生息・生育環境に影響を与える可能性はあるものの、影響は少ないと考える。	○	・周辺の動植物の生息・生育環境に影響を与える可能性はあるものの、影響は少ないと考える。	○	・周辺の動植物の生息・生育環境に影響を与える可能性はあるものの、影響は少ないと考える。	△	・サギ類の営巣地の保全が必要である。
文化財への影響	○	・候補地に埋蔵文化財包蔵地が存在しない。	△	・候補地に埋蔵文化財包蔵地が含まれており、この調査に時間を要する。	○	・候補地に埋蔵文化財包蔵地が存在しない。	○	・候補地に埋蔵文化財包蔵地が存在しない。
コスト	○	完成までの費用：約 70億円 ・1箇所で敷地を確保できる。	△	完成までの費用：約 80億円 ・既存道路を挟み2箇所敷地を確保するため、連通管が必要になる。	○	完成までの費用：約 70億円 ・1箇所敷地を確保できる。	△	完成までの費用：約 100億円 ・新方川を挟み2箇所敷地を確保するため、越流堤等が2箇所必要になる。
調整池との合築	○	・候補地は、下水道排水区域内であり、合築が容易。 ・既存の雨水幹線、雨水調整池を活用でき、市と協働で事業を実施しやすい。	△	・左岸側は下水道排水区域外であり、既存の雨水幹線がない。 ・市街地（右岸側）の内水浸水を貯留するためには、新方川を伏せ越す新たな雨水幹線を整備する必要があり、市の負担が大きい。	×	・上流左岸側は下水道排水区域外であり、既存の雨水幹線がない。 ・市街地（右岸側）の内水浸水を貯留するためには、新方川を伏せ越す新たな雨水幹線を整備する必要があり、また浸水箇所と離れており、市の負担が大きい。	△	・市街地（右岸側）の内水浸水を貯留するためには、新たな雨水幹線を整備する必要があり、市の負担が大きい。
総合評価	○		△		×		×	

対策方針

4案を比較した結果、D-1 新規調節池（右岸案）はコスト面で優位であり、かつ越谷市の内水対策としても最も廉価で効果的な対策であることから、市の対策と連携する視点で最も有利な対策と判断される。他の評価項目を含めて評価した結果、右岸案による対策が妥当と考える。

3. 新規調節池及び新規雨水貯留施設の整備の検討経緯

(3) 新規調節池の検討経緯(中川・綾瀬川ブロック河川整備計画の変更)

第13回埼玉県河川整備計画策定専門会議

- ・新規調節池の位置については、D-1案が最適案であるとの意見が出された
- ・新規調節池の整備にあたっては環境に配慮することや通常時の利活用も検討すべき
などの意見が出された

令和6年8月28日

河川整備計画(変更)原案に対する県民コメント(意見聴取)の実施

- ・安心して暮らせるよう新規調節池の早期着手を求める
- ・多自然川づくりを本計画の基本としてほしい
- ・新規調節池の利活用が市民にとって有意義なものになることを希望する
などの意見が出された

令和6年9月4日

～

令和6年10月3日

河川整備計画(変更)【案】の国土交通省への申請

令和6年12月25日

河川整備計画(変更)の国土交通省から認可

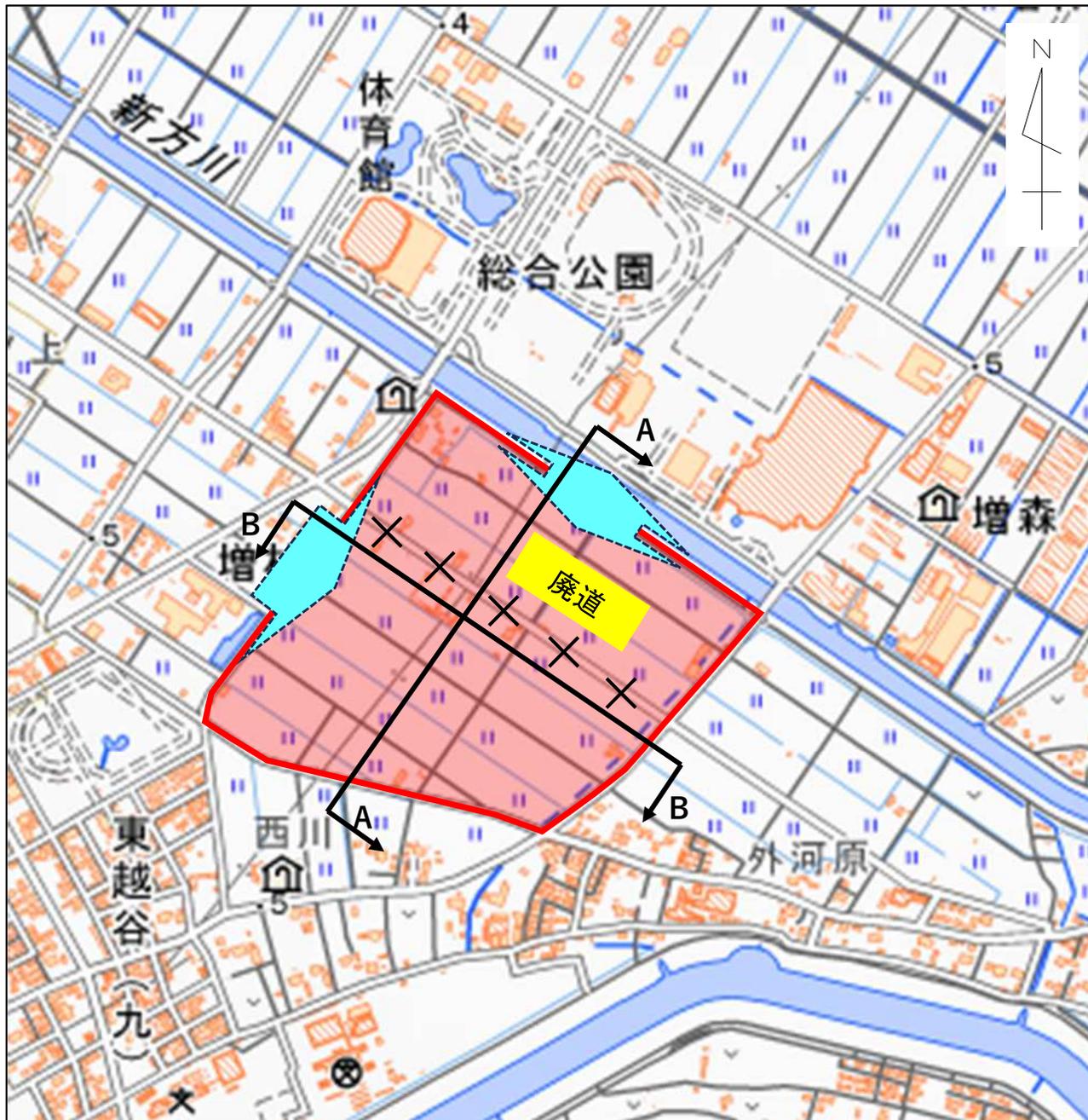
令和7年3月中(予定)

河川整備計画(変更)の策定・公表

認可後約3週間

4. 新規調節池及び新規雨水貯留施設の概要

(1) 新規調節池及び新規雨水貯留施設の予定区域・概要

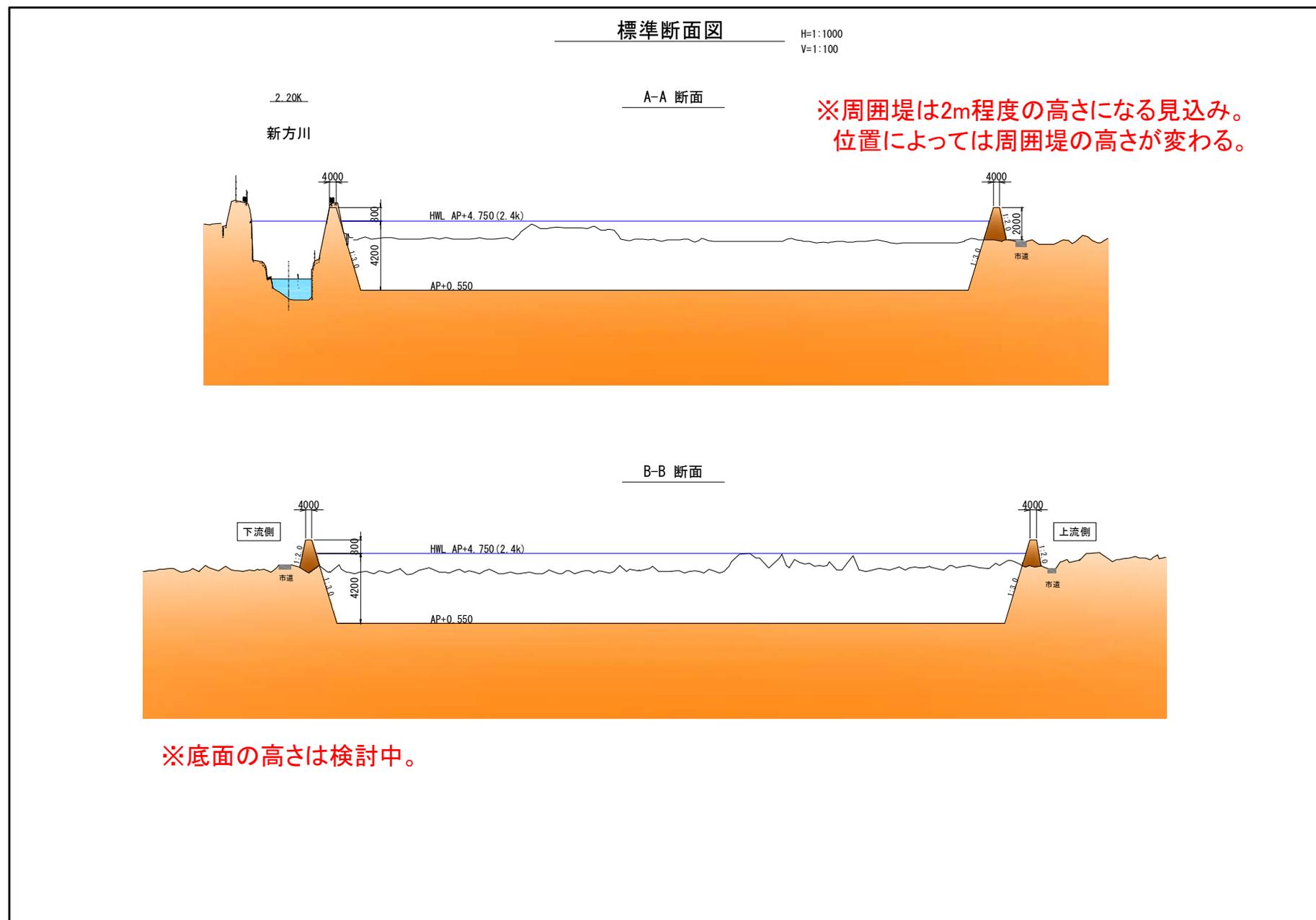


- 埼玉県による新規調節池と越谷市による新規雨水貯留施設を一体整備することを検討中。
- 新方川の堤防と越谷市道に囲われた範囲を予定区域とする。
- 予定区域を東西に横断している越谷市道は廃道予定。
- 廃道となる市道の代替機能については、別途検討する。
- 池の周囲は新方川の堤防と同じ高さの「周囲堤」を整備する。
- 新方川の洪水を調節池に取り込むため「越流堤」を整備する。また、花田地区等に降った雨を雨水貯留施設（調節池）に取り込む。
- 調節池（雨水貯留施設）に溜まった水を新方川に戻すための「排水機場」を整備する。
- 通常時は、池の底面を利活用できるように検討を進める。

下図出典：国土地理院ホームページ

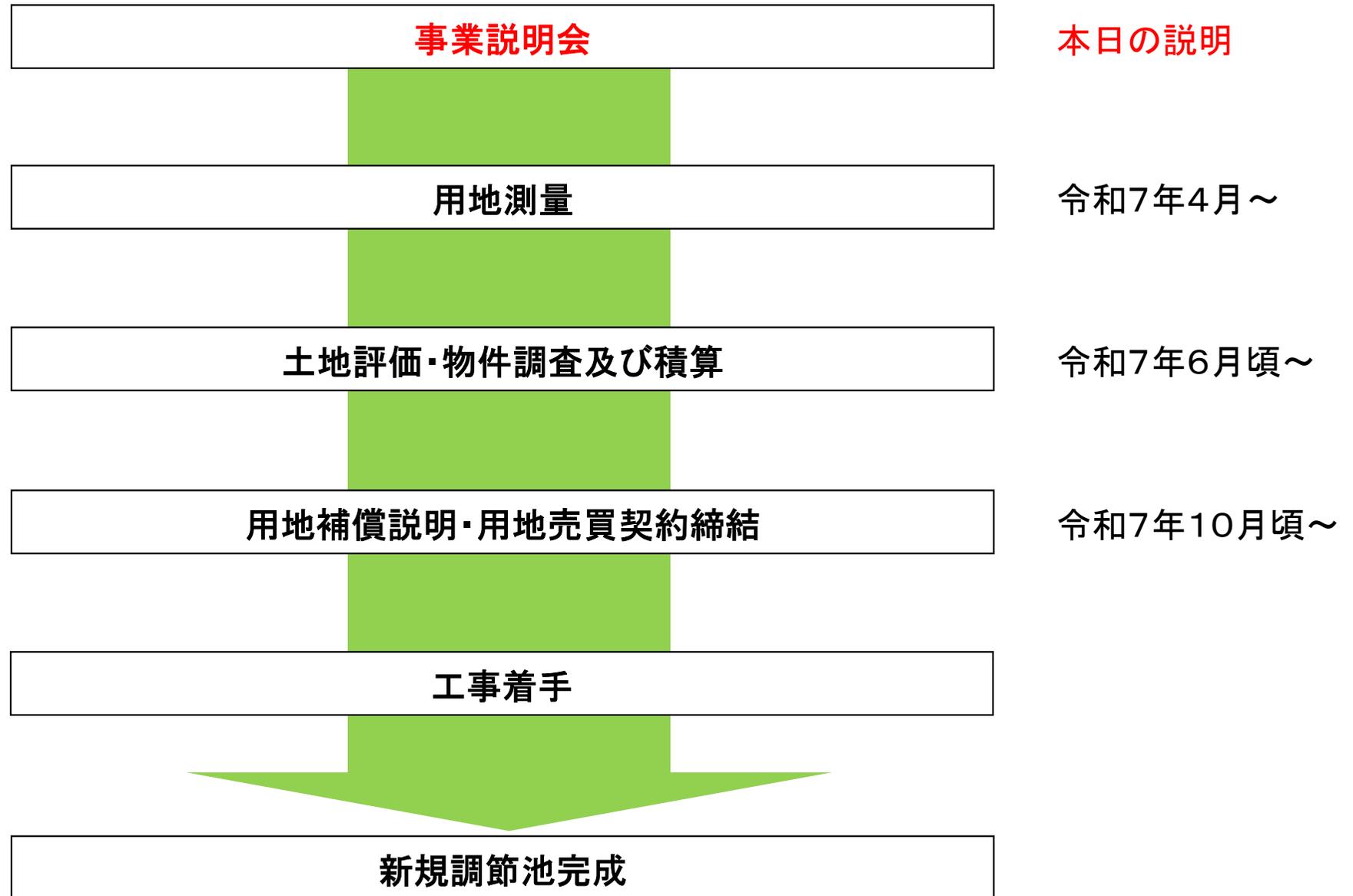
4. 新規調節池及び新規雨水貯留施設の概要

(2) 新規調節池及び新規雨水貯留施設の断面図(案)



5. 今後のスケジュール

事業スケジュール(案)

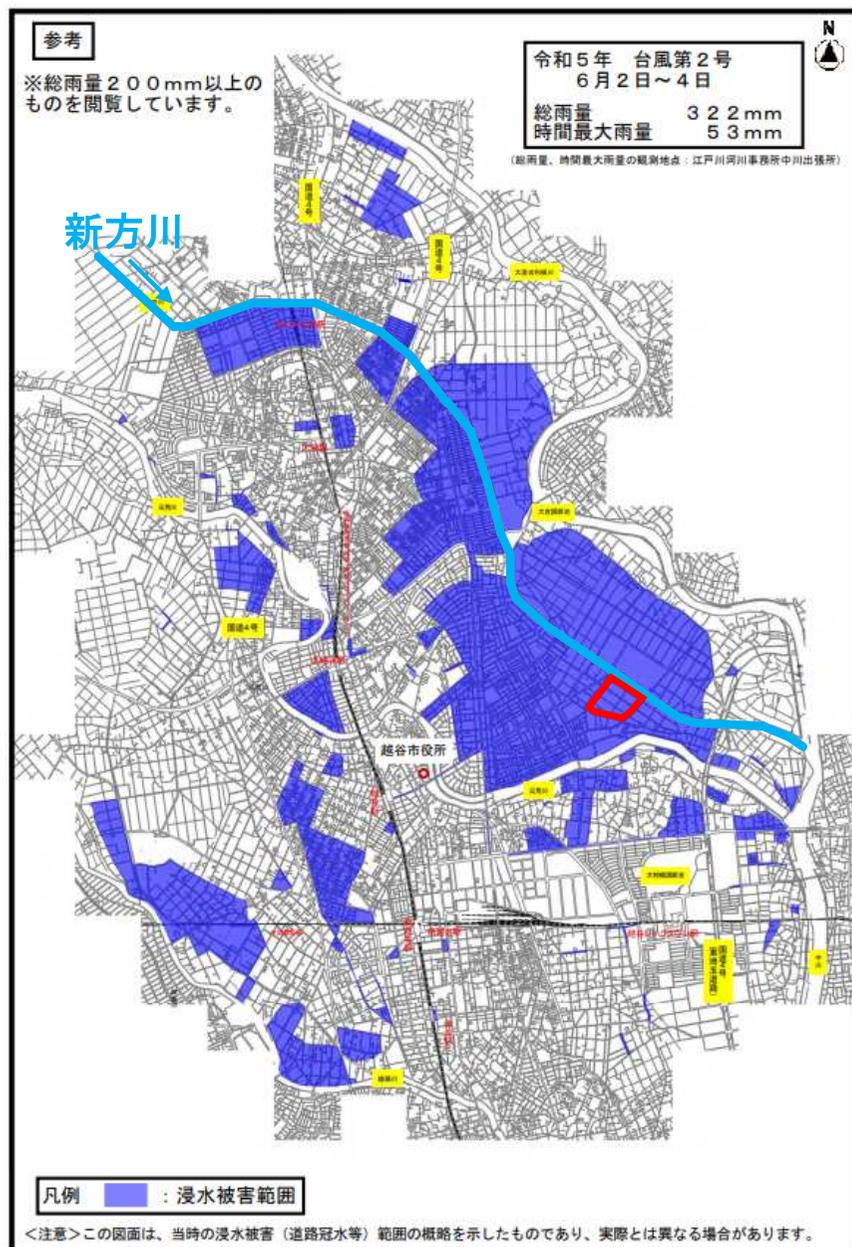


※スケジュールは、今後、整備状況等により変更される可能性があります。

6. 中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクトの整備効果

新規調節池をはじめ、中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクトの整備をすべて実施した場合の効果

<現況(令和5年6月大雨による浸水被害)>



【令和5年6月の大雨】 <越谷市内の浸水被害>

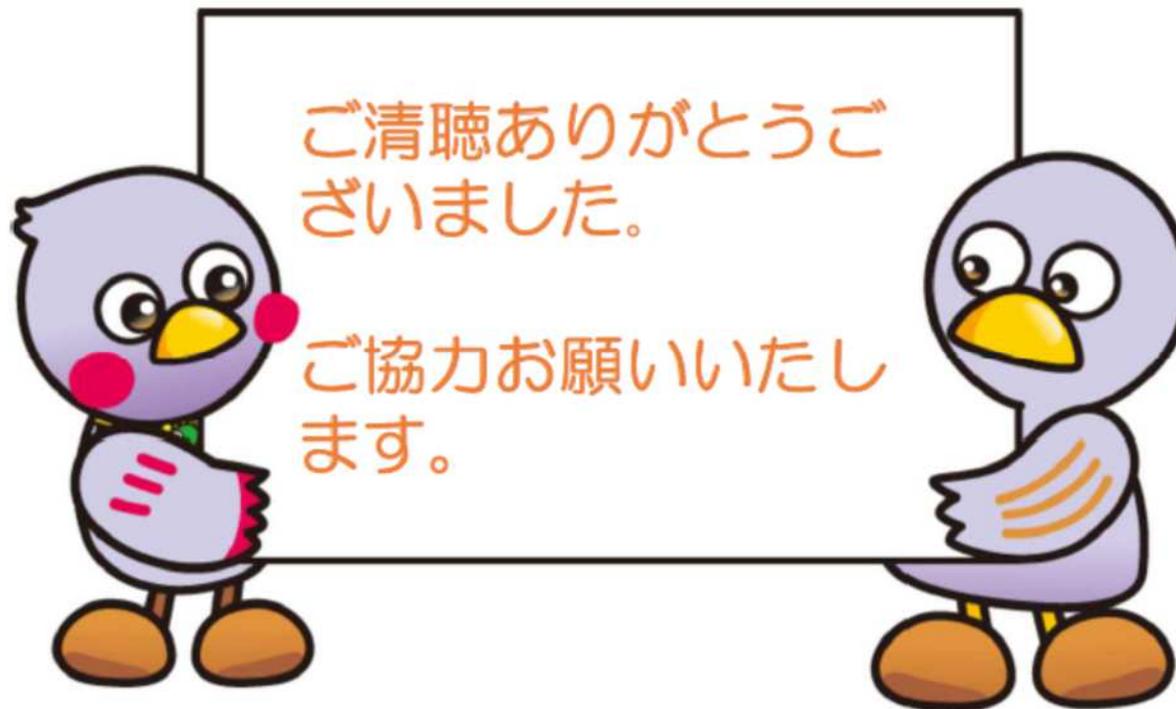
床上浸水： 約600件
床下浸水： 約2,500件

中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト 越谷市に関する主な取り組み

- 国：河川整備（中川）
- 国：ポンプ増設（八潮排水機場）
- 県：新規調節池（新方川）
- 県：合流点処理施設（新方川）
- 県：河川改修（新方川、元荒川、大落古利根川）
- 市：排水ポンプ整備（桜井地区等）
- 市：排水路整備（大袋地区等）
- 市：雨水貯留施設整備（新方地区等）

【緊急流域治水プロジェクト実施後】 <越谷市内の浸水被害>

床上浸水： 0件
床下浸水： 約1,800件



ご清聴ありがとうございました。

ご協力お願いいたします。

【問合せ先】

埼玉県 総合治水事務所 工務担当

〒344-0063 春日部市緑町5-5-11
TEL 048-737-2001 (代表)

越谷市 建設部 下水道事業課

〒343-8501 越谷市越ヶ谷4-2-1
TEL 048-963-9318 (直通)